

事業計画 概要表

プログラム名	南スーダン難民緊急支援対応				
事業名(日・英)	白ナイル州の難民キャンプとホストコミュニティにおける衛生および保健改善事業 (英語名：Improving sanitation and health facilities at refugee camps and host community in White Nile, Sudan)				
開始日	2019年5月1日	終了日	2020年4月30日	日数	366日間
団体名	公益財団法人			担当者名	

JPF 助成申請額	90,399,999 円	94.6%	区分：政府支援金 90,399,999 円、民間資金 0 円		
直接事業費	55,499,355 円	(61.4%)		日本国内	スーダン
間接事業費	34,900,644 円	(38.6%)		(東京)	(ハルツーム、コステイ)
その他資金	5,144,385 円	5.4%	国際スタッフ	1.1 人役	1.0 人役
事業費総額	95,544,384 円		現地スタッフ		10.0 人役

事業目的	白ナイル州の難民キャンプにおいて世帯トイレの普及が進み、またキャンプとホストコミュニティの人々が整備された医療施設を利用することができるようになる。	
事業概要	スーダンは2019年1月末時点で848,091人の南スーダン難民を受け入れているが、このうち258,060人が流入した白ナイル州は、2013年12月以降の新規難民受け入れ数がスーダン国内で最も多い ¹ 。白ナイル州は開発の遅れから水・衛生や医療サービスが不十分であり、大規模な難民流入にともない、急性水溶性下痢 ² (AWD)を含む水媒介性感染症が蔓延するリスクが高まっている。2018年12月時点のアルレディスIキャンプのトイレ1基当たり人口は633人と、国際基準をはるかに下回る状態である ³ 。また、難民キャンプ内の診療所はいまだに仮設建造物であり、衛生環境も悪い。本事業では、これらの事態に対応するため、世帯トイレの設置、仮設診療所のセミパーマネントタイプへの建て替え、適切なトイレ利用や医療機関受診を促すための啓発活動を行う。	
	事業内容 (骨子のみ記入)	裨益者 (誰が、何人)
	1. 難民キャンプにおける世帯トイレの設置と衛生啓発 1-1. 現地行政およびクラスターとの最終調整 1-2. 世帯トイレと簡易手洗い場の設置 (500基) 1-3. 衛生啓発キャンペーンの実施	適切な世帯トイレを利用する難民 500世帯 (2,650人、うち女性1,470人、男性1,180人)
	2. 難民キャンプとホストコミュニティの医療施設の整備 2-1. 難民キャンプ内の診療所の建設 (2か所) 2-2. コミュニティ保健員の選定と研修 2-3. 世帯訪問を通じた啓発活動 2-4. ホストコミュニティの医療施設に対する医療器材の供与	整備された難民キャンプ内の診療所を利用できる難民 25,000人 (うち女性13,750人、男性11,250人)

¹ [Sudan: Population dashboard: Refugees from South Sudan: As of 31 January 2019](#)

² スーダンでは、政治的配慮からコレラのことを急性水溶性下痢 (Acute Watery Dhiearria,AWD) と呼ぶ

³ UNHCR Kosti Sub-office の資料による (2018年12月4日入手)

理論的枠組み（ログ・フレーム）

事業目的(事業全体として目指す成果)	白ナイル州の難民キャンプにおいて世帯トイレの普及が進み、またキャンプとホストコミュニティの人々が整備された医療施設を利用することができるようになる。			
現状（事業開始前）	目指す成果 (事業終了時)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 目標値（成果を測る指標）と ➤ 確認方法 	成果のための活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前提条件 ◇ リスク、外部要因
白ナイル州の難民キャンプには共用トイレが設置されているが、キャンプによっては1基当たりの利用者が633人、最も状況の良いキャンプでも42人と国際基準をはるかに下回っており、緊急の対応が必要な状態である。	キャンプ内のトイレ1基あたりの利用者が事業開始時点より改善される。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 設置された世帯トイレ数（目標値：500基） ✓ 設置した世帯トイレを利用する難民の数（目標値：2,650人） ✓ トイレ設置の裨益世帯の80%以上が、トイレ環境が改善されたと回答⁴ ➤ トイレ利用調査 ➤ 質問票調査 	<ul style="list-style-type: none"> 1-1. 現地行政およびクラスターとの最終調整 1-2. 世帯トイレと簡易手洗い場の設置（500基） 1-3. 衛生啓発キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ インフレが極端に悪化しない ✓ 燃料がスーダン国内で調達可能 ✓ 白ナイル州の活動許可を取得、更新できる ◇ 物価高騰、物資や現金の不足
難民キャンプの診療所はMSFが運営する一部施設を除き、木材とターポリンなどによる仮設施設がほとんどで、衛生環境も悪く、プライバシーの確保も難しい状態である。また、ホストコミュニティの医療施設も医療器材不足により、十分な医療サービスを提供できていない。	難民キャンプ内の診療所およびホストコミュニティの医療施設が整備され、人々がより良い保健サービスを受ける。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 整備された診療所で、診療を受ける難民およびホスト住民の数（目標値：150人/日） ✓ コミュニティ保健員の世帯訪問を通して保健に関する知識を向上した世帯数（3,000世帯） ➤ 診療所記録 ➤ 世帯訪問レポート 	<ul style="list-style-type: none"> 2-1. 難民キャンプ内の診療所の建設（2か所） 2-2. コミュニティ保健員の選定と研修 2-3. 世帯訪問を通じた啓発活動 2-4. ホストコミュニティの医療施設に対する医療器材の供与 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 政権流動化と治安悪化に伴う国際スタッフの移動制限 ◇ AWDのアウトブレイク

⁴ トイレ設置をする500世帯全世帯ではなく、100～150世帯を対象とし、サンプルで質問票調査（聞き取り式）を実施する。
 ジャパン・プラットフォーム提出用（フォントはMS明朝、10.5ポイントを使用のこと。）

事業進捗状況管理表

成果のための活動	月次1	月次2	月次3	月次4	月次5	月次6	月次7	月次8	月次9	月次10	月次11	月次12
1. 難民キャンプにおける世帯トイレの設置と衛生啓発												
1-1. 現地行政およびクラスターと最終調整		→										
1-2. 世帯トイレと簡易手洗い場の設置（500基）			調達		着工	支給		完工	モニタリング	モニタリング		
1-3. 衛生啓発キャンペーンの実施			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
2. 難民キャンプとホストコミュニティの医療施設の整備												
2-1. 難民キャンプ内の診療所の建設（2か所）			調達		着工				完工	モニタリング	モニタリング	→
2-2. コミュニティ保健員の選定と研修			→	→								
2-3. 世帯訪問を通じた啓発活動					→	→	→	→	→	→	→	→
2-4. ホストコミュニティの医療施設に対する医療器材の供与			品目調整	→			調達	→				

事業計画書

1. プログラム名 南スーダン難民緊急支援対応
2. 事業名 白ナイル州の難民キャンプとホストコミュニティにおける衛生および保健改善事業
英語名：Improving sanitation and health facilities at refugee camps and host community in White Nile, Sudan
3. 団体名
4. 事業期間 2019年5月1日 ～ 2020年4月30日 (366日間)
5. 予算 95,544,384円 (うちJPF助成額90,399,999円、自己資金5,144,385円)
(希望する助成区分：政府支援金)

6. 国内担当者名

7. 事業目的

白ナイル州の難民キャンプにおいて世帯トイレの普及が進み、またキャンプとホストコミュニティの人々が整備された医療施設を利用することができるようになる。

8. 事業概要

スーダンは2019年1月末時点で848,091人の南スーダン難民を受け入れているが、このうち258,060人が流入した白ナイル州は、2013年12月以降の新規難民受け入れ数がスーダン国内で最も多い。白ナイル州は開発の遅れから水・衛生や医療サービスが不十分であり、大規模な難民流入にともない、急性水溶性下痢(AWD)を含む水媒介性感染症が蔓延するリスクが高まっている。2018年12月時点のアレディスIキャンプのトイレ1基当たり人口は633人と、国際基準をはるかに下回る状態である。また、難民キャンプ内の診療所はいまだに仮設建造物であり、衛生環境も悪い。本事業では、これらの事態に対応するため、世帯トイレの設置、仮設診療所のセミパーマネントタイプへの建て替え、適切なトイレ利用や医療機関受診を促すための啓発活動を行う。

9. 事業内容

(1) コンポーネント1：難民キャンプにおける世帯トイレの設置と衛生啓発

1-1. 現地行政およびクラスターとの最終調整

本申請事業で行う建設は、全て白ナイル州の保健省に承認された設計図を用いており、また、活動内容についても事前協議を通して口頭での承認を取り付けている。しかし、スーダンでは、全ての援助事業の開始時に、『テクニカルアグリーメント』(以下「TA」)と呼ばれる書面による現地政府の活動許可を取得する必要がある。このTAには、事業規模や事業地、具体的な活動、パートナーとなるローカルNGO情報が記載され、現地行政が承認を出すものである。事業開始後は、速やかにWASHと保健クラスターで対象キャンプ等の最終調整を行い、TA承認プロセスをすすめる。また、承認後

ジャパン・プラットフォーム提出用 (フォントはMS明朝、10.5ポイントを使用のこと。)

3日間の事業開始ワークショップを行い、関係者間の役割分担、実施スケジュール等を確認する。ワークショップでは、約40人の参加者が子どもと若者に対するセーフガーディングについても学ぶ時間も十分にとる。さらに事業中盤にも、同じ参加者を対象として2日間の振り返りワークショップを行い、事業とセーフガーディングについて再度話し合う機会となる。

1-2. 世帯トイレと簡易手洗い場の設置

白ナイル州にある難民キャンプにて、世帯トイレと簡易手洗い場（ティピータップ）を500基設置する。難民キャンプの各区画が狭いため、全世界帯に世帯トイレを設置するのは不可能であり、トイレは数世帯で共有する形となる。裨益世帯は、女性や子ども、高齢者が世帯主、障がいがある人の世帯など、より脆弱な世帯を中心とし、現地政府機関や難民リーダーたちとともに選定する。

トイレの仕様とBOQ (Bill of Quantities) は、UNHCRと白ナイル州のWASHテクニカルワーキンググループが推奨し、州保健省が承認したものをを用いる。ピットはレンガとコンクリートによるものとし、上部壁やドアは竹などの現地で入手可能な資材を用いる。外壁には、JPFおよび当団体のロゴ付きステッカーを貼付する。工業者（3～5者に分割して発注予定）は、新聞公告等を通じて公示を出し、入札を経て選定する。工事の施工管理は、ローカルNGOと弊団体がエンジニアと協働で実施する。設置した世帯トイレは各世帯がそれぞれ維持管理するが、現地パートナー団体も継続して維持管理や衛生啓発の指導を行っていく。

幼児の多くは一般的な世帯トイレが怖くて使えない、また子どもの屋外排泄に対しては寛容であるといった背景もあり、子どものし尿処理は見過ごされがちである。そのため、対象500世帯には子ども用トイレ（おまる）と清掃用品を支給する。あわせて、石鹸（一世帯当たり9kg）を3回に分けて配布する。なお、別事業を通して、本事業の対象キャンプにおいて、手洗い促進、子どものトイレ利用と衛生管理に関する啓発セッションを実施する。

1-3. 衛生啓発キャンペーンの実施

年間10回にわたり、手洗い促進、衛生習慣、水の管理、し尿処理、害虫コントロールなどのトピックを扱う衛生啓発キャンペーンを実施する。女性たちが安心して家に戻れるよう、日中の遅くならない時間帯の開催とする。終了各回の参加者は、住民約350人を見込んでいる。キャンペーンは、地域の劇団などによるパフォーマンスに加えて、地域のリーダー、女性、子どもたちなどがそれぞれ衛生に関するメッセージを発信する機会とする。また、衛生に関する啓発ツール（ポスター等）を制作し、配布する。

(2) コンポーネント2：難民キャンプとホストコミュニティの医療施設の整備

2-1. 難民キャンプ内の診療所の建設（2か所）

木材や藁、ビニールシート等で作られた簡易診療所しかない難民キャンプ2か所にコンクリート基礎と、スチール柱やトタンシートで建てるセミパーマネントタイプの診療所（Primary Health Care Center）を設置する。なお、診療所の運営はスーダン赤新月社ないし現地保健行政が行う。診療所の設計は、障がいがある人や子どもに使いやすいデザインとする。この設計図とBOQ (Bill of Materials) プラットフォーム提出用（フォントはMS明朝、10.5ポイントを使用のこと。）

Quantities) は、UNHCR が推薦し、州保健省が承認したものである。診療所には、JPF および当団体のロゴ入りの看板を設置する。工事業者は、新聞公告等を通じて公示し、入札を経て選定する。工事の施工管理は、ローカル NGO と弊団体がエンジニアと協働で実施する。建設後は、診療所の維持管理を管轄する州保健省と引き渡しに関する書面を取り交わす。引き渡しには UNHCR や日本大使館など関係者立ち会いのもとで実施する。

2-2. コミュニティ保健員の選定と研修

診療所での身体測定やクラウドコントロールなど、医療行為以外の側面から診療所の活動をサポートし、また、難民キャンプ内での保健啓発の役割を担うのがコミュニティ保健員 (Community Health Worker、以下 CHWs) である。本事業では、診療所を建設する 2 つのキャンプからそれぞれ 15 名の CHWs を選定する。採用する保健員は、出身民族やジェンダーのバランスを取りつつ、プラン・インターナショナル・スーダンが中心となり、ホストコミュニティや難民委員会、難民などと協議して決定する。採用条件は、高校卒業もしくはアラビア語の読み書きができ、コミュニティへの貢献意欲が高い難民とホスト住民とし、5 日間の研修参加後に、それぞれのキャンプで活動を行う。

実施する研修概要は以下の通り。

期間	5 日間
参加者	CHWs 15 名×2 キャンプ、ローカル NGO、診療所スタッフ等 計 40 名
講師	外部講師 (2 名)
研修内容	感染症の基礎知識、メンタルヘルス、予防接種スケジュール、家族計画など、スーダン保健省の CHWs 研修ガイドラインに沿った内容。このような情報を、地域の宗教や文化に合わせた形で伝搬させるための議論やグループワークを含む
研修会場	難民キャンプ内にある無償で利用できる公共スペース

2-3. 世帯訪問を通じた啓発活動

外出頻度が少ない人々、特に女性への情報伝搬をはかるため、CHWs は研修後にキャンプ内の世帯を定期的に訪問し、適切な医療機関の受診、予防接種、メンタルヘルス、病気の兆候などの知識の普及を図る。30 人の CHWs は、毎月 10 世帯を訪問し、10 か月で延べ 3,000 世帯を訪問する。啓発活動を効果的なものにするため、啓発ツール (フラッシュカード等) を印刷し、CHWs が使えるようにする。啓発ツールは州保健省が承認し、保健クラスターでも使用推奨しているものを本事業用に印刷する。CHWs の日々の活動は、パートナーとなるローカル NGO と診療所スタッフが中心となりフォローする。プラン・インターナショナルは活動の取りまとめ、現地行政やローカル NGO と診療所スタッフのとの調整、活動内容の軌道修正や調整を担う。

2-4. ホストコミュニティの医療施設に対する医療器材の供与

キャンプ内診療所では対応しきれない症例は、州都のコスティ地区病院に照会されることが多い。しかし、コスティ地区病院も医療器材が不足しており、十分な医療サービスを提供できていない。そのため、本事業で不足している医療器材を支給する。コスティ地区病院からは多くの必要器材リストが提

出されたが、キャンプから地区病院に照会される症例に産科関連が多いこともあり、本事業では周産期と小児医療およびその検査部門に特化した医療器材を提供する。提供する機材は、バイタルサインモニター、移動式無影灯、吸引器等を予定している。供与する機材は、州保健省、私立病院およびプラン・インターナショナル・スーダンのプログラムディレクター（医師）らを含め、再協議を行い、現有機材の再確認、稼働状況、メンテナンス計画等を確認したうえで最終決定する。その際、州保健省とコスティ地区病院による維持管理が可能であり、患者需要に合致する器材である点に配慮する。供与した医療器材に対しては、コスティ地区病院が維持管理へのコミットメントを表明していること（添付文書1）に加え、供与時に維持管理に関する覚書を交わすことで、より確実なものにする。

10. 事業の背景

（1）対象地における被災者の状況

スーダン政府は国境を封鎖せず、南スーダンから流入してくる難民を受け入れる方針を維持している。しかしながら、紛争等による国内避難民、帰還民、食糧不足などから、国内で支援を必要とする人は550万人（約8人に1人）に上る⁵。2018年に入り3回の通貨切り下げ、68%に到達した高インフレ、燃料や主食のパン不足など、経済状況の悪化も著しい⁶。この状況下で848,000人に上る南スーダン難民⁷の受け入れは、スーダン政府にとって多大な負担となっている。2017年のような大規模な難民流入にはならないとはいえ、2019年も難民が増加することが見込まれ、UNHCRは2019年末には92万人を超えると予想している。本事業を実施する白ナイル州での難民受入数は258,060人で、ハルツームを除きスーダン国内で最も多い⁸。白ナイル州ではほとんどの難民がキャンプに居留しており、難民キャンプの人口密度は非常に高くなっている。

（2）課題・ニーズの分析

白ナイル州は開発の遅れから水・衛生や医療サービスが不十分であり、大規模な難民流入にともない、急性水溶性下痢⁹（AWD）を含む水媒介性感染症が蔓延するリスクが高まっている。2017年には白ナイル州を含むスーダン各地でAWDが発生した。2018年12月時点で、白ナイル州のキャンプ内でトイレ1基当たりの人口が最も多いのは、アルレディスIの1基当たり633人。最も状況の良いダバットボシンキャンプでも42人と国際基準の20人をはるかに下回る状態であり¹⁰、トイレ設置は喫緊の課題である。以前はキャンプ内では共用トイレの設置のみが許可されていたが、州保健省の許可が下り、2018年12月ごろから世帯トイレへの切り替えが始まった。世帯トイレの設置は、現在もまだほとんど進んでいない状況である。

また、難民キャンプの診療所はMSFが運営する一部施設を除き、木材とターポリンなどによる仮設施設がほとんどで、衛生環境も悪く、プライバシーの確保も難しい状態となっている。UNHCRの働きかけにより、2018年により早くキャンプ内での恒久的な施設建設が州政府に認められるように

⁵ [Humanitarian Needs Overview 2018 Sudan](#) p.6

⁶ Sudan Economy JICA スーダン事務所作成資料パワーポイント（2018年11月28日入手）

⁷ [Sudan: Population dashboard: Refugees from South Sudan: As of 31 January 2019](#)

⁸ 同上

⁹ スーダンでは、政治的配慮からコレラのことを急性水溶性下痢（Acute Watery Dhiearria,AWD）とよぶ

¹⁰ UNHCR Kosti Sub-office の資料による（2018年12月4日入手）

なった。RRP2019-2020にもある通り、スーダンではトイレや医療施設、学校など各種のインフラを仮設から恒久的なものに切り替える対応を今まさに進めている段階である¹¹。UNHCR コスティ事務所は2019年に診療所を恒久的な建造物に建て替えることを推し進めており、本事業はその強い要請を受けて実施するものとなる。2019年1月には白ナイル州のキャンプにて麻疹が流行する兆しがあり、1ヶ月内に州の医療機関に報告された麻疹の件数は、アルレディスII、アルカシヤファ、ジョウリの3キャンプのみで55件に上った。これらのキャンプ内での麻疹予防接種の接種率は50%未満とみられるが、栄養不良の乳児は麻疹で命を落とすこともあり、失明の原因にもなり得る。深刻なケースは上位の医療機関に照会することになるが、その上位医療機関のインフラも十分ではない。そのため、キャンプ内の診療所整備とともに、コスティ地区病院の機材整備も行う必要がある。

(3) 対象地における紛争分析・配慮

薪などの資源利用に際し、ホスト住民と難民との間で緊張感が高まりつつあると報告されている。そのため、建設労働やCHWsの採用などでは、ホスト住民も経済的に恩恵が受けられるよう配慮する。ローカルNGOで働くスタッフの研修参加など、現地の人たちの能力強化にもなるよう事業設計している。CHWsの採用にあたってはジェンダー、出身民族、難民とホスト住民のバランスに留意する。また同じ南スーダン難民であっても、出身地域、民族、宗教、文化が異なるため、啓発活動を行う際は、使用言語や表現方法など多様性に配慮する。質問紙調査を行う際は、男女それぞれに意見を聞くよう配慮し、障がいがある人のいる世帯への個別対応にも配慮する。

11. 他のアクターとの連携・調整

(1) 支援分野別クラスターの政策・計画における本事業の位置づけ

本事業は、RRP2019-2020の対応戦略とプライオリティ2にある「難民に対し十分になされていない保護や基本的サービスを提供できるよう取り組み、セクターごとに求められる国際スタンダードに沿った支援となるよう支援の質を向上させる」¹²に合致する。特に、RRP2019-2020では重点事項の一つとして、仮設から恒久的なインフラへ切り替えることをうたっている。また、UNHCR コスティサブ事務所および保健、WASHクラスターにおいても、医療施設建設の整備や世帯トイレの設置が最重要課題であることを確認している。

(2) 受入国政府当局との連携・調整

本事業の形成に際しては、当団体職員が現地に出張し、ローカルNGOや現地行政に加えて、UNHCRをはじめスーダン赤新月社、MSF、ADRAなど関連セクターに携わる各団体と個別調整を行った。それぞれの団体の活動地域、2019年以降の活動計画も踏まえ、活動内容を調整した。プラン・インターナショナル・スーダンは、州レベルで実施されている水・衛生、保健分野の調整会議には常に参加し、本申請事業の準備状況についても適宜共有しており、現地政府もこの申請を歓迎している。

(3) その他のアクターとの連携・調整

スーダンでは、ローカルNGOが現地での活動の主たる役割を担うことが政府に義務付けられている。

¹¹ [South Sudan Regional Refugee Response Plan January 2019 - December 2020 p.51](#)

¹² [South Sudan Regional Refugee Response Plan January 2019 - December 2020 p.51](#)

そのため、本申請事業は、プラン・インターナショナル・スーダンおよび白ナイル州のローカル NGO 『El-Either Charity organization』と連携して実施する。El-Either Charity organization は1992年より白ナイル州で活動を開始。保健や水衛生、生計分野で難民支援の実績があり、プラン・インターナショナル・スーダンとは10年以上の連携実績がある。

スーダンは当団体が支援する重点国の一つであり、本事業はスーダン事務所の2017年-2022年計画にある緊急人道支援計画に沿ったものである。スーダン事務所は、許認可申請業務を含む現地行政との調整、現地情報の提供などで当団体をサポートする。建設業者選定や配布物資購入等の調達業務はプラン・インターナショナルが実施するが、キャンプ内での活動はローカル NGO が中心となる。

なお、当団体は、現地日本大使館とも頻繁に情報交換を行っている。

12. 人道支援の質とアカウンタビリティに関する必須基準への適合性

(1) 支援セクターで定められた最低基準をどのように順守するか

「スフィア・スタンダード 2018」でもトイレは1基当たりの利用人数は20人までとあり、その状況を大幅に下回る状態のキャンプでの世帯トイレ設置は、人道的見地から緊急に実施すべき活動である。また、一般的に、成人のものより危険であることが多い子どもの排泄物による汚染についても、おまるやショベルの支給に加えて、情報提供を行う¹³。

CHWsは、人口1,000人あたり1~2人という基準に極力合致するよう、適切な人数を配置する。また、スーダン保健省のガイドラインに沿った5日間の研修を実施し、スタッフの能力を強化する。なお、CHWsは診療所スタッフがスーパーバイザーとなる。¹⁴

(2) 人道支援の必須基準（CHS）をどのように順守するか

本申請事業では、以下の点でCHSを順守している。

- 事業開始時に、ドライバーやアシスタント、他事業と兼任しているスタッフを含め、この事業に従事する全スタッフおよびローカル NGO のスタッフを対象とした子どもや若者に対するセーフガーディングおよび不正防止の研修を実施する。この研修では職場でのセクシャルハラスメントや性的搾取についても扱う。また、事業期中に採用されたスタッフへの研修機会を確保するために、事業中盤に再度、同研修を実施する。セーフガーディングへの意識を高めるため、既修者に対しても期中に実施する研修への積極的な参加を呼びかける。研修では、スタッフの規範、違反を発見した時の行動手順、通報者の保護などについて学び、行動規範を遵守する旨の署名を行う。（コミットメント3）¹⁵
- 外国人や援助関係者への監視が厳しいため、国際スタッフやプラン・インターナショナル・スーダンの上級職員による難民の聞き取り調査の実施は難しく、また裨益者が安心、安全に意見を述べる場を作ることは困難をとまなう。そのため、ローカル NGO に加え、CHWs が個別に話を

¹³ [Sphere handbook 2018](#) p.115-116

¹⁴ [Sphere handbook 2018](#) p.302-303

¹⁵ [人道支援の必須基準](#), p.12

聞くなど、日常の活動を通じて裨益者が安全に意見を述べられる環境を確保する。その際、女性や子ども、高齢者、障がいのある人に配慮し、それぞれの対象から聞き取りを行うようにする。また、適宜、無記名の質問紙を用いた聞き取りも行う。(コミットメント4、5)¹⁶

- 本申請事業の計画に際しては、難民委員会 (CoR) や人道支援委員会 (HAC)、州保健省などの現地行政に加えて、UNHCR や MSF、スーダン赤十字社など、白ナイル州にて WASH と保健分野で活動する NGO と調整と協議を行った。それぞれの担当地域、担当業務を確認し、本事業が補完的支援となるよう配慮した。(コミットメント6)¹⁷

(3) その他

- 女性が安全に衛生関連の情報にアクセスできるよう、衛生意識啓発イベントなど、裨益者が積極的に入手しに行かなければならない形だけではなく、家庭訪問を通じた啓発活動といった受け身であっても情報が届けられるよう事業設計した。また、世帯訪問を行う CHWs は積極的に女性を採用する。ただし、男性を排除するものではない。
- 事業開始後は現地事業統括が中心となり、活動の進捗モニタリングおよび指標の達成度合いを確認するためのツール、終了時評価のための評価フレームを作成する。これらのツールを用いて、プラン・インターナショナル・スーダンおよびローカル NGO スタッフがモニタリングを実施する。

13. 事業管理体制

(1) 人員配置

スーダンでは短期事業における就労許可の取得が困難であるため、当団体から派遣する現地事業統括は、年間9か月間程度、スーダンに出張して事業管理を行う。現地事業統括は、現地で活動全体の指揮を執る。現地事業を支えるため、スタッフ5人(事業責任者、副事業責任者、本部担当(主・副)1人ずつ、会計担当)が東京にて事業に従事する。日本国内での JPF 事務局との連絡調整は、本部担当(主・副)が担う。「会計担当」は本部での支出管理、現地送金などを担当する。事業責任者が事業全ての責任を持ち、副事業責任者がそれを補佐する。現地スタッフの役割は、「人役・従事業務詳細」の通り。

現地での事務所は、首都ハルツームおよび白ナイル州コスティにある現地パートナー団体の事務所を一部借り上げる。現地事業統括は、出張ベースではあるが、ハルツームに拠点を置き、白ナイル州へは地方出張の形で業務にあたる。なお、就労許可が取得できた場合は、現地事業統括の拠点をスーダンに移す。

(2) 資金管理

受領した資金は、プラン・インターナショナルがアライアンス内で共有している送金システムを使い、現地へ送金する。全ての支出はコード管理とし、他事業の資金と明確に区別される。当団体の本部事業担当が現地での支出を管理し、資金の支出状況は、アライアンス内で共同利用されるオンラインシステムにて、日々確認する。

¹⁶ [人道支援の必須基準](#), p.15

¹⁷ [人道支援の必須基準](#), p.23

14. 想定されるリスクへの対処法

インフレによる価格高騰と燃料を含む物資や現金の不足

ガソリンスタンドでの行列が続くなど、燃料調達はこれまで以上に困難になることが見込まれている。インフレ率を考慮に入れつつ、現地通貨ではなく米ドルベースで予算設計することでリスク軽減を図っている。現金の不足に対しては、極力、現金ではなく銀行送金等を利用するなどの対応を行う。想定より大幅なインフレとなった場合は、裨益者数や許容される範囲での仕様変更、モニタリング出張の効率化（燃料の節約）などで対応する。

インフレと物資不足に対する抗議活動や暴動、それに伴う治安悪化

現在の状況は比較的安定しているが、流動的である。治安が悪化した場合は、職員およびボランティアの安全を最優先して、遠隔管理の検討、一部の活動や対象地域の見直しを行う。また、政治動向によっては、国際スタッフの白ナイル州への入域許可に制限が出る可能性もある。そのため、現地スタッフとローカル NGO による活動実施を主体的に担う体制づくりを行い、国際スタッフの入域が不可能となっても事業継続できるように備える。

AWD のアウトブレイク

万が一、発生した場合は、感染拡大を防ぐための活動（水源の消毒、衛生キット配布や追加の啓発活動の実施など）に切り替える。

15. 安全管理体制

プラン・インターナショナル・スーダンでは、主に UNDSS からの情報をベースに安全に関する判断を行っている。夜間の外出や自宅待機等の判断は、スーダンの事務所長とセキュリティーフォーカル（スーダン人）が UNDSS やその他情報をもとに判断し、意思決定後は速やかに国際スタッフおよびスーダン人スタッフに共有される。また、現地に派遣するスタッフは、携帯電話を必ず携帯する。携帯電話の電波が届かない場所もあるが、キャンプ内ないしキャンプ間の道路には、電波圏内になる場所があり、それらの場所を日常から覚え、またそれらをよく知る現地スタッフと行動を共にする。当団体では、JICA による安全対策研修および eCenter などが実施する安全対策研修を受講したスタッフのみ、スーダンへの派遣を許可している。

16. 連結性または持続発展性

当団体は、日本企業および一般寄付者の支援を受けて、白ナイル州の難民キャンプを中心に、2021年まで水・衛生および保健分野の啓発や関係者の能力強化などの事業を実施する予定である。本申請事業で建設、設置する医療施設やトイレ等は、この日本企業などからの支援によるソフト中心事業を補完し、また相乗効果を生むことが期待される。また、本事業の終了後も、本事業で建設・設置する施設や機材等の適切な維持管理が可能となる。なお、施設はスーダン赤新月社と現地保健行政が建設直後から運営、管理し、当団体はそれをサポートすることで現地のオーナーシップを醸成していく。

17. 申請団体による同国内での関連事業

- 白ナイル州における南スーダン難民の水衛生・栄養改善事業（2018年1月～3年間、企業支援）
- カッサラ州における女子教育事業（2015年7月～2016年6月、自己資金）
- カッサラ州、白ナイル州、北コルドファン州における子どもを中心とした地域開発事業（1983年～、自己資金）

18. 本事業の主な分野を以下から選択

- ④ 保健・医療（Health）、⑦ 給水・衛生（Water and Sanitation）

以上